

12月は県内一斉 地方税滞納整理強化月間

納税の公平と税収の確保を図るため、11月～12月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県と協働して県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

下野市の個人市民税徴収率

前月号で、栃木県の市民税徴収率を掲載しました。今月号では下野市の徴収率等についてお知らせします。

下野市の個人市民税徴収率(平成27年度実績 現年度・滞納繰越計)は96・5%で、全国平均94・7%、栃木県平均92・8%を上回りました。なお栃木県内における順位は第3位です。

下野市の市税等徴収率
(平成27年度実績 現年度・滞納繰越計)

個人市民税	96・5%
法人市民税	98・9%
固定資産税	94・1%
軽自動車税	92・8%
都市計画税	94・6%
国民健康保険税	76・3%

介護保険料 98・2%
後期高齢者医療保険料 98・8%

全体計 93・0%

市の徴収率は、県内でも上位に位置しています。現年度分は92・4%から99・7%の徴収率ですが一部の滞納が全体の徴収率を引き下げる結果になっています。

市では納税の公平を図るとともに保険制度の適正な運営に資するため、納付催告および滞納処分により徴収率の向上を図っています。

滞納処分の実績

(平成27年度実績)
・納付催告 9,763件
・財産調査 35,563件
・差押 226件
(内訳)給料 45件

預貯金	100件
生命保険	46件
還付金	29件
不動産	2件
自動車	1件
その他	3件

・換価、取立、配当 459件 33,531千円
社会の一員として
私たちの生活は、個人や企業などの民間から提供されるサービスと、学校、道路、上下水道等公共施設の整備や管理、生命や財産を災害や犯罪から守る防災・防犯、生活に困っている人を保護する等の福祉施策、国民皆保険制度に基づき保険など、民間では賄えない行政サービスにより成り立っています。

これらの行政サービスの経費に充てられるのが税金であり、保険制度の運営には保険料収入が充てられています。このように、税金や保険料は「私たちが社会の一員として生活し、または被保険者の一人として保険制度を支えるために負担しなければならぬ費用」です。

これらを滞納することで、行政サービスや保険制度の財源が不足して必要なサービス

が提供できなくなり、または保険料が上がるなど、適正な納付をしている方にも不利益が及ぶこととなります。

納期内納付にご協力ください

全ての納税者の方が、納期内納付をしていただければ、滞納整理にかかる経費が不要になります。その分の財源や人員を他の行政サービスに充てられれば、下野市は他に誇れる「住みよい街」になるはず

市役所や銀行窓口のほか、口座振替、コンビニ納付など、生活態様の变化に合わせた様々な納付方法がありますので、納期内納付にご協力ください。

口座振替が便利です!

口座振替をご利用いただくと、皆さんが指定した預貯金の口座から、市税、保険料を自動的に振り替えて納付できるため、納め忘れがなく納付に行く手間も省けるので大変

便利です。

※口座振替には金融機関への事前の申し込みが必要です。

口座振替取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、足利小山信用金庫、宇都宮農協、小山農協、ゆうちょ銀行

三井住友銀行(介護・後期不可)

※市内の金融機関には申込用紙が備え付けてあります。

※市外の金融機関で申し込まれる場合は税務課にお問い合わせください。

問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

